

横植協会 01-14号

令和元年12月13日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第14号を送信します。

【年末年始等における植物検疫業務の取扱いについて】

令和元年12月28日(土)から令和2年1月5日(日)までの年末・年始の休日期間中における横浜港及び川崎港での植物検疫業務について、下記1及び2により実施する旨、農林水産省横浜植物防疫所業務部から連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、下記1の事前連絡につきましては、既に休日期間中に業務が予定されている場合には12月20日(金)までに、その後新たに業務予定が判明した場合には、遅くとも12月27日(金)午前11時までに当協会に連絡をお願いします。

記

1 休日期間中に業務が予定されている場合は、12月20日までに(年内最終12月27日(金)午前12時まで)事前連絡を受けたものについては、次により植物検疫業務を実施。

(1) 輸出入植物検疫業務関係

- ① 輸入貨物関係 : 打合せの日時、場所を実施。
- ② 輸出検疫業務関係 : 打合せの日時、場所を実施。

(2) 横浜植物防疫所への事前連絡・問い合わせ先(12月27日まで)

横浜港及び川崎港

- ・ 輸入貨物(ダンネージ、本船積み嗜好香辛料等)
: 本船貨物担当 (電話 045-211-7152)
- ・ 輸入貨物(種苗類)
: 種苗担当 (電話 045-211-7153)
- ・ 輸入貨物(本船積み青果及び穀類、コンテナ)
: コンテナ貨物担当 (電話 045-211-7154)
- ・ 輸出検疫(輸出検疫担当)
: 輸出検疫担当 (電話 045-211-7155)

2 事前連絡が出来なかった場合で、休日期間中(令和元年12月28日～令和2年1月5日)に検査等が必要になった場合は以下に連絡。打合せ後に検査手続きが必要。
休日期間中の横浜植物防疫所への連絡先

